

淀川水系流域委員会第 11 回ダムWG検討会(2007. 1. 15 開催)結果報告		2007. 1. 26 庶務発信
開催日時	2007 年 1 月 15 日 (月) 10 : 00~14 : 00	
場 所	みやこめっせ 地下 1 階 特別展示場 A 面	
参加者数	委員 12 名、河川管理者 (指定席) 43 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 15 名	
<p><b>1. 決定事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業中のダムについて当面実施すべき施策についての意見(案)」および「平成 18 年度 ダムフォローアップ定期報告書へ意見(案)」への意見がある委員は、1 月 18 日 24 時まで ML にて提出する。</li> <li>・「事業中のダムについて当面実施すべき施策についての意見(案)」はダム WG 作業検討会(1/20)で検討を行う。</li> <li>・「平成 18 年度 ダムフォローアップ定期報告書へ意見(案)」については下記の担当者 (左側が主担当委員) がとりまとめ、1 月 20 日午前 8 時まで庶務に提出する。  洪水調節：金盛委員、今本委員    利水補給：荻野委員、寺田委員    堆砂：澤井委員、今本委員  水質：村上哲委員、三田村委員    生物：角野委員、村上興委員</li> </ul> <p><b>2. 審議の概要</b></p> <p><b>①事業中の 5 ダムについて当面実施すべき施策について</b></p> <p>委員より、資料 1「事業中のダムについて当面実施すべき施策についての意見(案)」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>○「はじめに」および「1 各ダム共通の事項」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はじめに」で、この意見書の位置づけや目的を明記しておいて欲しい。</li> <li>・流域委員会は一代完結型であり、引き継ぎ事項を残す必要はない。「当面実施すべき施策」は重要だが、府県や国の検討結果を受けて、予算や経緯、地元事情が総合的に判断された上で審議し、より具体的な「当面実施すべき事業」を示さなければならない。意見書(案)は項目の羅列になってしまっている。  ←委員会はよい川づくりのために諮問事項以外にも議論してきた。  ←委員会で諮問事項以外について議論することはよいことだと思っている。むしろ、やるべきだったことが残されてきたと考えている (基本方針、環境用水や農業用水、段階的な整備計画 (狭窄部等))。</li> <li>・P2 下段③で日常に役立つ治水について指摘しているが、全面的には賛成していない。堤防の道路利用のように日常に役立って欲しいと思うが、日常的に水を貯めない治水専用ダムと矛盾する考え方ではないか。  ←堤体そのものを園地にできないか。治水専用ダムは立入禁止という考えは社会に受け入れられないのではないか。  ←「日常的に役立つ」という言葉は慎重に検討すべき。環境にとって恐ろしいことが起きるかもしれない。</li> <li>・P2 下段③には、「数十年に一度、数百年に一度役に立つだけでは住民の支持は得られない」とあるが、洪水は、数十年後ではなく、明日にも来るかもしれない。誤解があるのではないか。</li> <li>・基本高水の考え方には賛成している。基本高水を議論したうえで、全体の戦略を検討するのが正当な手順だと考えている。  ←基本高水を否定しているつもりはないので表現は修正したい。基本高水をクリアするかどうかの議論に偏りすぎていると考えている。基本高水をクリアできればよいが、クリアできないならどうするのか。</li> <li>・河川管理者からも意見を提出したい。例えば、各ダム共通事項の「補助制度の見直し」については、これまでに議論していない。補助制度に関する意見を「当面実施すべき施策」として出されても、河川管理者に何ができるのかという面もある (河川管理者)。</li> </ul> <p>○「2 丹生ダム関連」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生ダム周辺は生物多様性の高い場所だ。保全対策を明記しておくべきだ。また、委員会は異常渇水時の緊急水の補給に反対しているので、新たに項を起こして利水について書いて欲しい。  ←本意見書はダム実施の如何に関わらず「当面実施すべき施策」について述べている。いずれも本意見書には適しない。</li> </ul>		

- ・「1-2 環境保全」で指摘されている「産廃の汚水流出」は「スキー場開発からの濁水」ではないか。

### ○「3 大戸川ダム関連」について

- ・「3-3 住民への配慮」に「付け替え道路の完成を早急に進める必要がある」と追加して欲しい。
- ・「3-1 治水安全度の向上」は、洗堰の全閉操作を考慮したのか。基本方針では「洗堰は全閉しない」となるようだが、大戸川と洗堰操作との関連が非常に複雑になる。慎重に検討しないとイケない。

### ○「6 余野川ダム関連」について

- ・「6-2 導水トンネルの活用」は適切なのか。また「道の駅」についても適切かどうか慎重に検討すべきだ。

### ○一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・瀬田川洗堰の全閉操作について、滋賀県知事から説明を受けて議論をすべきだ。
- ・河川管理者から事業中のダムの調査検討結果が出てこず、委員会の意見が言えない状況が続いているので、検討状況について委員会に報告すべきだ。塔の島地区河川整備検討委員会の検討状況も委員会に一度も示されていない。「4 天ヶ瀬ダム再開発関連」は「地元の意見を尊重した検討をお願いしたい」という文章にしてほしい。全閉ルール変更によって宇治川の計画も大きく変わってしまうので、説明されなければならない。

## ②ダム等管理フォローアップ定期報告書への意見について

委員より、資料2「平成18年度 ダム定期報告書へ意見(案)」について説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

### ○各ダム共通事項について

- ・内容は適切だが、文言の修正をした方がよい。「～ではないか」という表現はより明確にした方がよい。「必要である」「望まれる」はできるだけ統一した方がよい。
- ・ダムフォローアップ定期報告書が、白書的なものを目指すのか、理科年表的な内容を目指すのか。説明図やグラフ等が含まれている方がわかりやすいので、後者の方がよいと考えている。
- ・ダムフォローアップ定期報告書作成の手引きでは、ダム群としてどのような洪水調節効果を果たしたのかを記述するようにはなっていない。「2. 洪水調節効果」でその必要性を指摘した方がよい。

### ○天ヶ瀬ダムについて

- ・洪水調節に関する意見(P13)は「各ダム共通事項」で記載されているので必要ない。

### ○日吉ダムについて

- ・日吉ダムの洪水調節に対して、平成16年の台風23号における検証が不十分だという意見を出している。平成16年23号台風時のダムがない場合の水位(7.0m)の評価がなされておらず、実際に起きた6.8mの洪水被害の検証にとどまっている。
- ・日吉ダムは、ページ番号を明記してかなり細かく記載されているが、この方式でよいのか。  
←ページ番号ではなく、項目毎でとりまとめた方がダム間の比較がやりしやすい。項目毎でまとめた。

### ○一般傍聴者からの意見聴取：1名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川管理者は、河川整備基本方針検討小委員会の配付資料を流域委員会に提出すべきだ。資料を読んだ上で最後の委員会にのぞんでいただきたい。ダムフォローアップの水質調査は十分なのか。コンサルに任せるだけではなく、住民やNPOとともに実質的な調査をしていくべきだ。ダムの地震対策についても考えておかないとイケない。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。